

第2回浜岡地域原子力防災協議会作業部会会合議事概要

1 日時

平成27年10月9日（金）13:30～15:30

2 場所

静岡県庁危機管理センター

3 出席者（30人）

内閣府、原子力規制庁、経済産業省資源エネルギー庁、防衛省陸上自衛隊、海上保安庁、静岡県、静岡県警察、中部電力株式会社、指定公共機関等

4 議事概要

- (1) 内閣府が、原子力防災協議会の概要、過去の検討状況、体制の見直しについて説明した。
- (2) 静岡県が、浜岡地域原子力災害広域避難計画の策定状況及び原子力災害避難計画策定庁内連絡会の設置について説明した。
- (3) 内閣府が、浜岡地域の緊急時対応の検討事項について説明した。

5 質疑応答

(1) 高速道路を活用した避難のあり方について

ア 意見及び質問（指定公共機関）

高速道路の交通規制に関する協議支援をお願いしたい。また、高速道路以外の避難手段についてお答えいただきたい。

イ 回答（静岡県）

自家用車避難を原則としているが、他の避難手段としては、バス等を考えている。

(2) 複合災害時における道路啓開について

ア 質問（指定公共機関）

複合災害発生時における指定公共機関の役割についてお答えいただきたい。

イ 回答（内閣府）

役割は、自然災害にかかる協定を準用しお願いすることになるが、各地域の事情を考慮し検討したい。

(3) U P Z内避難の想定範囲について

ア 質問（静岡県）

中部電力の避難退域時検査の体制について教えていただきたい。

イ 回答（中部電力株式会社）

避難退域時検査の体制は、当社単独、他電力会社からの支援により必要な体制を確保できるよう検討している。

～以上～